



概要版

# 三重県教育ビジョン

~子どもたちの輝く未来づくりに向けて~



# 三重県教育ビジョン

# ~子どもたちの輝く未来づくりに向けて~

三重県教育委員会は、10年先を見据えた本県教育の目指すべき姿と、その実現に向け 2011年度(平成 23年度)から 2015年度 (平成 27年度)までの5年間に取り組む施策の方向性を示す新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定しました。 このビジョンは、本県の学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で教育の向上に取り組むための拠り所ともなるものです。



# 総論

# 1 基本理念

三重の教育のあり方を示す「基本理念」は次のとおりです。この考え方でビジョン全体 を貫きました。主語の「私たち」は、学校、家庭、地域を含んだ社会全体を指しています。

私たちは子どもたちを信じ 学校・家庭・地域が一体となって 子どもたちの大いなる可能性を引き出し その輝く未来づくりに向けて取り組みます

~ 子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集~

### 教育の本質を「子どもたちの可能性を引き出すこと」ととらえました

これからの激動の時代を展望し、社会がいかに変化しても変えてはならない教育の本質を「子どもたちの大いなる可能性を引き出すこと」ととらえ、基本理念の中心にすえています。

子どもは、一人ひとりが「育つ力」、豊かな成長に向けた「大いなる可能性」を持っています。すべての子どもたちのこうした可能性を引き出し育むこと、また、育ちの段階に応じた支援をし、成長の「さまたげ」や「つまずき」になるものを取り除き、自立・社会参画できるよう支えていくこと一これらを教育の基本ととらえます。

### 「2つの決意」を明らかにしました

教育にたずさわる者すべてが常に念頭に置き、実践しなければならない考え方を、「2つの決意」 として、基本理念に盛り込んでいます。

### 子どもたちを信じ

【決意1】私たちは子どもたちを信頼します。子どもたちの目線に立ちます。

子どもたちの可能性を引き出し育むため、子どもたちを保護されるべき受身の存在ではなく、「自分の意見を持ち、自分の考えで主体的に行動できる存在」としてとらえます。

この視点に立ち、三重の教育は、「一方的に教え込む」、「ルールを強制する」といった教育ではなく、「働きかけ育む」、「なぜルールが必要かを考えさせる」といった、子どもたちの力を信じ、「待つ」姿勢を兼ね備えた指導を大切にしていきます。

### 学校・家庭・地域が一体となって

【決意2】 私たちは、さまざまな立場の者が協力し、県民総参加で教育に向き合います。

子どもたちは、学校教育に加え、家庭、地域に おける家族のふれあい、友だちとの遊び、地域の 人たちとの交流などのさまざまな場での学びを通 して豊かに育っていきます。

家庭や地域の教育力の低下が懸念される今こ そ、学校だけでは対応できない課題の解決に向け、 県民総参加で教育に向き合うことが必要と考えら れます。



# 2 子どもたちに育みたい力

変化の激しい時代を生きる子どもたちに必要となる資質を、「自立する力」と「共に生き る力 | の2つに大きく整理しました。

### (1) 自立する力 (輝く未来を拓く力)

直面することが予想されるさまざまな課題に対し、自ら考え判断し主体 的に対応していく力

例えば 「学ぶ力」、「自主性」、「意 欲・夢を描く力」、「自信・ 自尊心・自己肯定感」、 「健康・体力」、「勤労観・ 職業観」などの資質・ 能力です。



## (2) 共に生きる力(共に生きる未来を創る力)

他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力

例えば 「人権を尊重する意欲・態度」、「白他の命を尊重する心」、「社会性・ コミュニケーションカー、「規範意識」、「公共性・社会参画意識」、「感

> 謝と思いやりの心し、「感 動する心 |、「三重を愛す る心」などの資質・能 力です。



# 基本方針

「基本理念」の実現に向けた、ビジョン全体を買く基本的な取組姿勢として、7つの「基 本方針」を示しています。

### 1 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします。

個性や価値観の違いを認め合う態度を育み、共に生きる力を高めます。また、一 人ひとりの個性に応じて能力を伸ばしていくきめ細かな教育を行います。

### 2 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います。

常に子どもたちの目線に立った、一貫した理念に基づく教育を行います。また、 子どもたちの育ちを学年や学校種を越えて引き継ぐ連携により、子どもたちの成長 と一貫して向き合う教育を進めます。

### **3** 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります。

学校運営、授業等の工夫改善を進め、子どもたちが意欲を持って学習活動に取 り組める、魅力ある学校を創ります。

### **4** 地域に根ざした学校づくりを行います

地域との連携協力を深め、学校と地域がともに支えあい、発展しあう、地域に 根ざした信頼される学校づくりを行います。

### 5 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

校長のリーダーシップのもと、教職員が創造性を発揮し、情熱とやりがいを持っ て、子どもたちと向き合い、指導に専念できる環境づくりを行います。

### 6 郷土の教育資源を生かします

三重県の有する美しい自然や多彩な文化、歴史、地域のさまざまな分野で活躍 する人材等を教育に生かします。

### 7 社会の変化に柔軟に対応します

少子化・高齢化、国際化・グローバル化、高 度情報化など、教育を取り巻く社会状況の変化 に的確かつ柔軟に対応した教育を行います。



## ビジョン体系(イメージ図)

# 基本理念

私たちは子どもたちを信じ 学校・家庭・地域が一体となって 子どもたちの大いなる可能性を引き出し その輝く未来づくりに向けて取り組みます

~子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集~

# 『子どもたちに育みたい力』

### (A)自立する力(輝く未来を拓く力)

- ◎学ぶ力
- ◎自主性
- ◎意欲・夢を描く力
- ◎自信·自尊心·自己肯定感
- ◎健康·体力
- ◎勤労観·職業観

など

### (B)共に生きる力(共に生きる未来を創る力)

- ◎人権を尊重する意欲・態度
- ◎自他の命を尊重する心
- ◎社会性・コミュニケーション力
- ◎規範意識 ◎公共性·社会参画意識
- ◎感謝と思いやりの心 ◎感動する心
- ◎三重を愛する心

# 基

本

- 1 学力と社会への参画力の育成
- 2豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 信頼される学校づくり
- 5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり
- 6 社会教育・スポーツの振興



本

方

- (1) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします
- (2) 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います
- (3) 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります
- (4) 地域に根ざした学校づくりを行います
- (5) 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります
- (6) 郷土の教育資源を生かします
- (7) 社会の変化に柔軟に対応します

#### 論 各 施策体系

## 1学力と社会への 参画力の育成

- 1 学力の育成
- 2 特別支援教育の推進
- 3 外国人児童生徒教育の充実
- 4 国際理解教育の推進
- 5 キャリア教育の充実
- 6 情報教育の推進
- 7 幼児教育の充実



- 1 人権教育の推進
- 2 規範意識の育成
- 3 いじめや暴力を許さない子どもたちの育成
- 4 居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)
- 5 高校生の学びの継続 (中途退学への対応)
- 6 環境教育の推進
- 7 文化芸術活動・読書活動の推進
- 8 郷土教育の推進



### 3健やかな体の育成

2豊かな心の育成

- 1 健康教育の推進
- 2 食育の推進
- 3 体力の向上



- 1 子どもたちの安全・安心の確保
- 2 教員の資質の向上
- 3 教員が働きやすい環境づくり
- 4 幼児期からの一貫した教育の推進
- 5 学校マネジメントの充実 (学校経営品質向上活動の推進)
- 6 学校の適正規模・適正配置
- 7 特色ある学校づくり
- 8 開かれた学校づくり
- 9 学校施設の充実



5 多様な主体で教育に 取り組む社会づくり

4信頼される学校づくり

- 6社会教育・ スポーツの振興
- 1 家庭の教育力の向上
- 2 地域の教育力の向上





6

- 1 社会教育の推進
  - 2 文化財の保存・継承・活用
  - 3 地域スポーツの推進



# 1. 学力と社会への参画力の育成

# 1. 学力の育成

「何を学んだのか」だけでなく、「それをどう生かすのか」 を重視します。課題を解決する力や仲間と学び高め合う力 を育む一貫した「三重の学び」を推進します。

### 保護者の皆さんへ

子どもたちが学ぶ意欲を高め、学習習慣を身につ けられるよう、子どもたちの学習や生活の様子を見守 り、認め、励ましていきましょう。



- 就学前からの一貫した [三重の学び]の推進
- 少人数教育の推進
- 教員の指導力の向上
- 家庭・地域等との連携の強化

# 2. 特別支援教育の推進

障がいのある子とない子が互いに尊重し合う感性を育みま す。また、障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、 一人ひとりの持てる力を高める指導と支援を充実します。

### 保護者・地域の皆さんへ

障がいのある子どもたちが地域の中で主体的に生 きていけるよう、子どもたちを見つめ、持っている力 を引き出す支援をしていきましょう。



- 早期から卒業までの一貫した支援体制の構築
- 進路指導・就労支援の充実
- 教員の専門性の向上
- 特別支援学校の整備

# 3. 外国人児童生徒教育の充実

「外国人児童生徒一人ひとりが、かけがえのない社会の一員で ある」という考え方を基本におきます。そして、子どもたちの自 己実現を目指した教育を地域の皆さんと連携して進めます。

### NPOや企業の皆さんへ

社会全体で教育支援のネットワークを築き、外 国人の子どもたちも安心して学習できる環境を整え ることに、ご協力をお願いします。



- ●日本語指導の充実
- 社会生活に必要な知識・技能の習得への支援
- 学校の指導体制の確立
- 就学の案内・相談や進路選択の取組の支援
- 多文化共生の教育の推進

# 4. 国際理解教育の推進

国際社会で信頼される人材を育てます。そのため、異なる文化や価値観を 尊重できる態度、地球的視野で思考する力、コミュニケーション能力などを育 みます。

### 保護者・地域の皆さんへ

地域での草の根の国際交流を進め、他国の人々と 共に生きることを通して、多文化共生の社会をつくっ ていきましょう。



- 国際理解の推進および国際交流活動の充実
- 英語によるコミュニケーション能力の育成
- 小学校における外国語活動の充実
- 英語教員等の資質の向上

### 5. キャリア教育の充実

しさについて話し合ってみてください。

望ましい勤労観・職業観や職業人としての基本的な資質・能力 を育みます。そのため、「働くことの尊さ」を伝えるとともに、職 業を体感できる機会を設けるなどの取組を系統的に進めます。

保護者の皆さんへ

子どもたちに、家事を分担したり、家族の仕事のこ

とを知る機会を設けて、働くことの意義や楽しさ、厳







- 教育活動全体を通したキャリア教育の深化 ● 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 家庭・地域・行政等との連携の推進
- 専門性を生かした職業教育の推進
- 就職支援の実施

## 6. 情報教育の推進

子どもたちが高度情報化社会を主体的に生きていけるよう、適切な情報 を選択し活用する力を育みます。また、携帯電話等の利用方法の指導など、 情報モラル教育を推進します。



子どもたちが携帯電話やパソコンなどを安全で効果的に利 用できるよう、大人がその利用方法を学ぶとともに、子ども たちと使用のルールづくりを進めましょう。



- 情報活用能力の育成 ● 情報モラル教育の充実
- 教員のICT活用指導力の向上 ● 学校のICT環境の充実

### 7. 幼児教育の充実

幼稚園・保育所と家庭、地域の連携・協力を進めます。遊びを 中心としたさまざまな体験を通じ、子どもたちに、人間としてよ り良く生きるための基礎を培います。

#### 保護者・地域の皆さんへ

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大 切な時期です。幼稚園や保育所と協力し、子どもたちが 心身ともに健やかに成長できるよう支えていきましょう。



- 幼稚園教員・保育士の資質・能力の向上
  - 幼保小の連携の促進 ● 地域に開かれた次世代育成の拠点づくり
  - 幼児教育に関する政策の促進

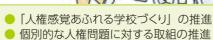
# 2. 豊かな心の育成

### 1. 人権教育の推進

「三重県人権教育基本方針」に基づき、県全体の人権教育を総合的 に進めます。子どもたちに、自分の人権を守り、他人の人権を守るた めに行動できる力を育みます。

#### 県民の皆さんへ

子どもたち一人ひとりが、人として大切にされてい るという実感を持てる環境づくりにご協力ください。



- ●「人権尊重の地域づくり」の推進
- ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学 習機会の充実

# 2. 規範意識の育成

子ども自身の「学び」を大切にしながら、ルールを守り、他人を 尊重することの重要性を伝えます。道徳の時間だけでなく、あらゆ る機会をとらえ、社会全体で子どもたちの規範意識を育みます。

### 県民の皆さんへ

大人が自らの言動を振り返り、モラルの向上に努める とともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの規 範意識を育てていきましょう。



- 学校教育全体を通じた規範意識の醸成
- 適切かつ毅然とした指導と自己を鍛え る活動等の推進
- 家庭・地域等と連携した道徳教育の推進
- ボランティア活動の充実

# 3. いじめや暴力を許さない子どもたちの育成

子どもたちの人権感覚を高め、自分たちの課題解決に向け、自ら考 え行動できる力を育みます。問題発生時には、被害に苦しむ子どもを 徹底して守り、迅速で適切な対策を講じます。

### 県民の皆さんへ

いじめや暴力を、まず大人の中からなくし、安心し て暮らせる地域社会をつくるため、一人ひとりが声を あげ、行動を起こしていきましょう。



- 子どもたちの自主活動への支援
- コミュニケーションの力を育てる取組
- いじめや暴力行為等の早期発見・早期対応 家庭・地域、関係機関との連携の推進
- ネットいじめ等への対応

# 4. 居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)

すべての子どもたちが安心して通える楽しい学校づくりを進めま す。また、不登校の子どもたちが社会に参加していけるよう、関係 機関と連携し、子どもの側に立った支援を行います。

### 不登校児童生徒の支援をしていただく皆さんへ

大人の意見を押しつけるのではなく、本当は何をしたいの か、時間をかけて子どもたちの気持ちを聴いた上で、支援の 方法を決めていってください。



- 魅力ある学校・学級づくりの推進 ● 学校内外の教育相談体制の充実
- 不登校児童生徒への支援

## 5. 高校生の学びの継続(中途退学への対応)

中学校の進路指導の充実、高等学校の魅力ある学校づくり などにより、高校生活を有意義なものにします。また、進路 変更を希望する子どもたちの学び直しを支援します。

#### 保護者の皆さんへ

中学生の時には、子どもたちの興味・関心や適性を大切に しながら、高校進学先について、相談にのってあげてください。



中学校における進路指導と高等学校 からの情報発信の充実

● 学習指導の充実と一層の特色化・魅力化

● 教育相談体制の充実と転入学・編入 学制度の適正な活用

# 6. 環境教育の推進

次代を担う子どもたちに、環境の保全・創造に向け自ら行動できる態度 を育みます。そのため、地域活動や日常生活の中において、さまざまな環 境学習の機会を社会全体で提供します。

#### 保護者の皆さんへ

暮らしの中で節水・節電やごみの削減に取り組むなど、環 境にやさしい生活を通して、子どもたちの環境に対する意識 を高めていきましょう。



- 学校における環境教育の推進
- 環境に配慮した学校づくりの推進
- 環境問題を考える機会の充実

# 7. 文化芸術活動・読書活動の推進

豊かな感性や情操を育む文化芸術活動・読書活動を推進しま す。さまざまな文化芸術に親しむ活動や読書習慣の形成に向け た 「子どもと本をつなぐ」 取組を社会全体で進めます。

### 保護者・地域の皆さんへ

子どもたちの感性を育むため、「本物の文化芸術にふれ る機会」や「家庭や地域で一緒に読書する時間」を持つな どのご協力をお願いします。



- 地域との連携による文化活動の充実 子どもたちの発表の機会の充実
- 読書活動の充実
- 学校図書館の効果的な活用

# 8. 郷土教育の推進

地域の自然、文化、人材など、身近な資源を活用した郷土教育を推進します。 地域の活力を高める観点を大切にしながら、子どもたちに、郷土を愛する心 や地域に貢献する意欲を育みます。

### 保護者・地域の皆さんへ

子どもたちと一緒に、三重県の特色ある郷土 の文化を継承していきましょう。また、学校や 地域で進める郷土学習にご協力をお願いします。



- 身近な地域や三重県に関わる教材の開発 ● 地域と連携した郷土教育の推進
  - 農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進
  - 新県立博物館の整備と活用

# 3. 健やかな体の育成

# 1. 健康教育の推進

心身の健康を高めるための力を育みます。また、医療機 関等と連携して、保健指導・健康相談を充実し、アレルギー 疾患やメンタルヘルスなど多様な健康課題に対応します。

### 保護者の皆さんへ

生涯にわたる心身の健康には、子どものころからの生 活習慣が大切です。子どもたちが健康で規則正しい生活 を送れるよう、毎日の生活の中でご留意ください。



- 命の教育の推進
- 相談体制の充実
  - 保健指導の推進
  - 学校・家庭・地域等の連携の充実

## 2. 食育の推進

食についての正しい知識を伝え、健全な食生活を実践できる 力を育みます。そのため、家庭・地域と連携し、体験活動等を 活用した、豊かな心の育成にもつながる食育を推進します。

### 保護者の皆さんへ

食事・運動・睡眠の健康三原則を守り、「早ね早おき朝 ごはんしの実践や食を通した家族とのコミュニケーション など、家庭での食育を進めていきましょう。



- 食に関する指導の充実
- 学校給食の充実
  - ●家庭への啓発
  - 栄養教諭の育成と支援体制の充実

# 3. 体力の向上

子どもたちの体力づくりに向け、日常的に運動する習慣を確立 していきます。そのため、努力を「認める」ことや「競う」ことを 大切にしながら、運動を「楽しむ」気持ちを育てます。

#### 保護者の皆さんへ

子どもたちが運動好きになるよう、1日1回は運 動するように声をかけたり、一緒に運動やスポーツ 活動に取り組んだりしましょう。



- 教員の資質向上と授業の工夫改善 ● 新体力テストの継続実施と有効活用
- 運動環境の整備

# 4. 信頼される学校づくり

# 1. 子どもたちの安全・安心の確保

学校・家庭・地域が協働し、子どもたちが安心して学べ る環境を整えます。また、防災をはじめ、防犯、交通安全 等の安全教育を充実し、危険から身を守る力を育みます。

### 地域の皆さんへ

子どもたちの安全・安心を確保するため、「地域 の子どもは地域ぐるみで守る」を合言葉に、一人ひ とりが、できるときに、できることを行いましょう。



- 安全教育、安全指導の充実と推進
- 自助、共助を軸とした防災教育の推進
- 安全・安心のための環境整備

# 2. 教員の資質の向上

教員養成・採用・研修を相互に関連づけ、「情熱・使命感」、 「専門知識に基づく課題解決能力」、「豊かな人間性」、「子ど もの目線で考える力」を備えた教員を育成します。

### 大学等および事業所の皆さんへ

大学等においては、本県の「教員として求める人物像」 に適した人物の養成に、事業所においては、教職員の計 会体験研修の受入れに、一層のご協力をお願いします。



- 人物重視の教員採用選考の実施
- 多様な研修講座の実施と研修機会 の確保
- OJTの活性化

# 3. 教員が働きやすい環境づくり

子どもたち一人ひとりを大切にした教育の充実を図るため、教員が 子どもたちと向き合う時間を確保する取組を進めます。また、教員 が情熱とやりがいを持って働ける職場づくりを推進します。

### 保護者・地域の皆さんへ

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、 さまざまな知識や経験を持つ皆さんに、積極的に学校 をサポートしていただくよう、ご協力をお願いします。



- 業務の簡素化・効率化
- 外部人材・教員OBの活用
- 困難事案対応の仕組みづくり
- 教職員の健康管理、メンタルヘルス対策

# 4. 幼児期からの一貫した教育の推進

幼児期から高等学校まで各学校種が連携し、一貫した 理念に基づくきめ細かな教育を進めます。一人ひとりを大 切にするための指導上の情報を確実に引き継ぐ仕組みの検 討などに取り組みます。

### 保護者・地域の皆さんへ

地域の子どもたちが社会へ巣立つまで、地域住民、保護者、すべての学校種が連携してネットワークを築き、子どもたちを育てる取組を進めていきましょう。



主な取組内容

- 幼稚園・保育所、小学校、中学校、 高等学校、特別支援学校の連携家庭や地域との連携・協力の推進
- 高等学校と大学の連携

# 7. 特色ある学校づくり

「生徒のさまざまなニーズに応える」、「生徒が主体的に 学校を選択して学ぶ」という視点を重視し、高等学校の特 色化・魅力化や入学者選抜制度の改善等を進めます。

### 地域・県民の皆さんへ

生徒の多様なニーズに応える、特色・魅力ある 学校づくりを進めるためには、皆さんからの幅広 いご意見が必要です。ご協力をお願いします。





- 高等学校教育の特色化・魅力化の推進
- 定時制、通信制における履修形態の弾力化
- 適正な高校入学者選抜の実施
- 中高一貫教育の推進
- 小中学校における地域と連携した特色ある学校づくり

# 5. 学校マネジメントの充実 (学校経営品質向上活動の推進)

目指す学校像の実現に向け、子どもたち・保護者・地域の視点に立って現状を見つめ直し、継続的な改善に取り組みます。 このことにより、学校自らがより良い学校づくりを進めます。

#### 保護者・地域の皆さんへ

子どもたちや保護者、地域の方々の視点を大切にしながら、より良い学校づくりを進めていきますので、ご理解と積極的なご協力をお願いします。



- 取組の充実に向けた支援管理職への研修
- 中核となる人材の育成実践事例交流会等の開催
- 学校評価の充実

# 8. 開かれた学校づくり

教育活動の充実に向け、保護者、地域の皆さんの学校 運営への参画などを進めます。そして、地域のよさを生か し、地域と一体となった開かれた学校づくりを推進します。

### 保護者・地域・県民の皆さんへ

地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校運営に 対して率直なご意見をお寄せください。また、皆さんの 積極的な参画をお願いします。



- コミュニティ・スクール等の活用
- 地域の教育力の活用
- 教育資源の地域への還元
- 学校評価システムの充実と浸透

# 6. 学校の適正規模・適正配置

少子化が進む中、教育活動の活力を維持・向上させるという 考え方を大切にします。そして、地域の実情や皆さんの意見等 に配慮し、学校が校種に応じた適正な規模、配置となるよう取 網を進めます。

### 地域・県民の皆さんへ

県立高等学校の再編活性化については、引き続き、 皆さんのご意見をおうかがいしながら進めていきます ので、ご協力をお願いします。



- 市町教育委員会への支援
- 高等学校の適正規模・適正配置の推進
- 長距離通学等への対応

# 9. 学校施設の充実

「安全・安心な」、「誰もが利用しやすい」、「変化に柔軟に対応できる」、「環境に優しい」、「地域文化を生かした」学校施設の整備を進めます。

### 地域の皆さんへ

学校は子どもたちの学びの場であり、災害時の応急 避難場所にもなる重要な施設です。地域活動等で使われる際は、適切なご利用をお願いします。



# 5. 多様な主体で 教育に取り組む社会づくり

# 1. 家庭の教育力の向上

家庭の教育力向上に向けた働きかけや支援を社会全体で進め ます。学校は、最初の相談窓口としての役割を果たすとともに、 家庭や家族の役割について理解を深める教育などを充実します。

### 保護者の皆さんへ

- ・子育ては未来の創造に向けた素敵な仕事です。前向きに 生きることの素晴らしさを子どもたちの心に届けてあげ てください。
- ・正しいしつけは子どもたちへの贈り物です。子どもたち と一緒に、家庭でのルールづくりなどに取り組んでみて はいかがですか。

#### 地域の皆さんへ

子育てに不安を抱える家庭が増えています。地域全体で子 育て家庭を応援し、支えていきましょう。



- 学校・家庭・地域等の連携の推進
  - 交流・相談機会の充実に向けた支援
  - 家庭教育の充実のための啓発メッ セージの発信
  - 社会全体の理解促進
- 次代の親となるための教育の充実

### 2. 地域の教育力の向上

地域の皆さんに働きかけ、子どもを持つ家庭だけでなく、地 域全体で子どもたちを守り育てる状況を創ります。また、地域 の皆さんの力を学校教育に積極的に活用します。

### 保護者・地域の皆さんへ

皆さんの「学び」の成果を生かし、地域づくりや学校支 援の取組へ参加いただきますようお願いします。

### 保護者の皆さんへ

周りの保護者、学校、地域の皆さんと協力して、地域 全体で子どもたちを育てる取組に参加しましょう。

### 企業の皆さんへ

子どもたちの社会性を育むため、職場体験学習や職業 講話など、さまざまな活動を通じたご協力をお願いします。



- 地域住民の参画による地域の教育 力の向上
- 放課後や休日等における子どもたち の活動の場づくりの推進と支援 ● 地域による学校支援の推進
- 教育資源の地域への還元

# 6. 社会教育・スポーツの振興

# 1. 社会教育の推進

地域の社会教育活動の充実を図ります。また、学校教育と社会教育 の連携を進め、子どもたちの豊かな心の育成と地域の皆さんの生きが いの増進を同時に実現していきます。

### 地域の皆さんへ

さまざまな社会教育施設を活用し、地域 への愛着や誇りを高める活動にご参加くだ さい。そして、子どもたちの豊かな心を育 んでいただきますようお願いします。

- 社会教育施設における学校教育との連携講座等の開催
- 人材育成や情報共有を行う交流の場づくり
- 社会教育の取組に対する表彰
- 社会教育施設の充実

# 2. 文化財の保存・継承・活用

文化財を「体験」する取組など、文化財の学校教育への 活用を推進します。また、文化財に対する県民理解を促進 し、文化財を活用した魅力ある地域づくりを進めます。

### 保護者の皆さんへ

文化財は世代を越えた教材です。子どもたちの郷土への愛 着や誇りを育むため、子どもたちと一緒に出かけるなどして、 三重の文化財にふれてみましょう。



- 文化財の保存・継承
- 文化財についての情報提供 ● 学校教育との連携
- 文化財の活用への支援

# 3. 地域スポーツの推進

広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブを核 とし、生涯スポーツを推進します。また、ジュニアからの 一貫指導、指導者の養成・確保などにより、競技スポーツ の推進を図ります。

### 地域の皆さんへ

地域のスポーツの場として、「総合型地域スポーツク ラブ」を地域で創り、地域で育てましょう。また、そ の活動に積極的に参加しましょう。



# 「家庭」への期待

# ~教育の原点としての役割の実践~

- ◆「心の拠り所」として、子どもを温かく育んでください。
- ◆「教育の原点」として、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに成長するよう、支えてあげてください。
- ◆学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものが多くあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- ◆PTAや子ども会等の活動の重要性を理解し、取組にご参画 ください。



# ビジョンの 実現に向けて

学校・家庭・地域・行政が力を合わせましょう

このビジョンの基本理念を実現 するためには、学校、家庭、地域、行政が、子どもたちの成長に向けて、同じ「思い」を持って連携・協力していくことが、とても大切になります。

学校や行政もそれぞれの役割を 果たしていきますが、家庭や地域の皆さんにもお願いしたいことがあります。

# 「地域」への期待

# ~地域ぐるみの教育参画、学校支援~

- ◆豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- ◆地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援 してください。
- ◆企業は、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動に積極的にご参画ください。
- ◆大学等は、教育資源を地域の子どもたちや学校に還元し、 義務教育や高校教育の充実発展をご支援ください。



# 「行政」の役割

# ~質の高い教育環境の創造~

- ◆子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の 高い教育環境を創ります。
- ◆ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に 必要な助言等を行います。
- ◆保護者、地域、企業の皆さん等に教育活動へ参画いただけるよう、働きかけや支援等を行います。
- ◆学校を含めた組織全体 がうまく機能するよう、 質の高い組織運営を行 います。



# 「学校」の役割

- ~信頼される教育の実現と開かれた学校づくり~
- ◆子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。 そのため、子どもたちが安心して学習できる学校づくりを 進めます。
- ◆教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの 大いなる可能性を引き出していきます。
- ◆地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。

